

「気候危機アクション藤沢」の紹介

1. (名称) この会は「気候危機アクション藤沢」という。
2. (目的) 世界各地で、猛暑や干ばつ、超大型台風や集中豪雨など異常気象による被害がひろがり、私たちの命を脅かしている。
この会は、気候危機のアクションを起こし、藤沢市が気候非常事態宣言をして、遅くとも 2050 年までに温室効果ガス実質排出ゼロを実現して、地球温暖化をストップさせ、未来の子どもたちに明るい持続可能な社会を手渡すために、青少年をはじめ、広範な市民と共に行動をおこすことを目的とする。
3. (活動) 原則月 1 回の例会を開催し、学習や情報交換をし、活動計画を立てる。
必要に応じて、目的達成のための様々な活動をおこなう。
4. (会員) 目的に賛同する個人は誰でも入会し、会員になることができる。
5. (役員) この会に若干名の運営委員をおく。
運営委員は会員の中より互選で選出する。
6. (共同代表) 青柳節子 武本康平
7. (事務局) 宮地俊作 内藤茂
8. (運営) 会の運営は民主的に行う。
9. (財政) 会費は年 500 円とする
10. (連絡先) この会の連絡先は共同代表宅とする。
11. (会則の効力) 本会則は 2020 年 9 月 1 日から発効する。